

ニヨッテ受動文についての一考察 —ニ・ニヨッテ受動文の統一的な分析に向けて—

ルディ トート
Rudy Toet

1 背景と目的

日本語の受動文は、同じ事象を表す能動文において主語となっているものの現れ方によって、しばしば「ニ受動文」と「ニヨッテ受動文」という二種類に分けられることがある。

- | | | | |
|-----|-----|--------------|---------|
| (1) | (a) | 甲が乙を～する。 | 能動文 |
| | (b) | 乙が甲に～される。 | ニ受動文 |
| | (c) | 乙が甲によって～される。 | ニヨッテ受動文 |

次の対が示すように、ニ受動文とニヨッテ受動文は成立条件を異にする。特に、非情物¹を受動文の主語にした場合に適格性の差が生じることが知られている。

- | | | | |
|-----|-----|------------------------|--------------------------|
| (2) | (a) | *開会が議長に宣言された。 | (Kuroda 1979[1992: 187]) |
| | (b) | 開会が議長によって宣言された。 | (井上 1976a: 83) |
| (3) | (a) | *フェルマーの定理がジョンに証明された。 | (Kuroda 1979[1992: 206]) |
| | (b) | フェルマーの定理がジョンによって証明された。 | (同上) |

黒田(Kuroda 1979, 黒田 1985)は、井上(1976a: 83-5)の考察に基づいて、ニ受動文の本質的意味、あるいは受動化形態素-(r)are-の語彙的意味に、受動文の主語の指示対象の受影性(affectivity/affectedness)²が含まれているとした。そして、特殊な場合以外には非情物が動作主の動作によって影響を受けたという解釈が成り立ちにくいと、非情物主語のニ受動文が不適格³になることが多いのに対して、ニヨッテ受動文にはそういった意味が含まれていないので、(2)と(3)の(b)文は適格であると考えた。また、この意味的差異は、語彙的差異及び統語的差異

¹ 本稿では、抽象概念も非情物と見なすことにする。つまり、非情具体物と抽象概念という有情具体物以外のすべてのものを「非情物」と呼ぶことにする。

² 受動文の主語の指示対象に対する動作主の働き掛け(井上 1976a: 84)または作用性(黒田 1985: 70)とも言われる。「受影性」という用語は益岡(1982: 50)による。

³ 本稿では便宜上、「非文法的」や「意味的に不適切」の区別をせずに、すべて「不適格」と扱うことにする。

の反映であると主張した。黒田の仮説では、音形を同じく *-(r)are-* とするにもかかわらず、二受動文とニヨッテ受動文における受動化形態素がそれぞれ統語的性質を異にする別々の語彙素であり、それぞれを含む受動文の深層構造及び派生過程が根本的に異なるとされるのである。

ところが、適格な非情物主語の二受動文も存在する。益岡(1982, 1991a, 2000)によると、非情物主語と何らかの形で関連している、文に明示されていない参与者が影響を受けたという解釈が可能であれば、二受動文が成り立つのである。このような参与者を「潜在的受影者」と呼んでいる。

(4) 潜在的受影者受動文

- (a) あの絵が子供に引き裂かれた。 (益岡 1991a: 197)
 (b) 大切なお金が泥棒に盗まれた。 (同上)

これらの文の潜在的受影者としては、絵とお金の所有者などが考えられる。益岡は、もう一つの種類として、いわゆる「属性叙述受動文」を挙げている。すなわち、受動文の主語の指示対象の有意義な属性が含意されている場合にも、それが非情物であっても二受動文が成り立つとしている。

(5) 属性叙述受動文

- (a) この商品は多くの人に親しまれている。 (益岡 1991a: 192)
 (b) この小説は漱石に激賞された。 (益岡 2000: 57)

ここでは、商品の人気または品質や小説の評判についての含意が含まれていると考えられる。潜在的受影者受動文は黒田の仮説を採ってもまだ説明できるかもしれないが、特に属性叙述受動文の説明は困難であると思われる。

前稿(トート 2011)では、関連性理論(Relevance Theory; Sperber & Wilson 1995, スペルベル・ウイルソン 1993)の枠組みを導入し、非情物主語の二受動文を分析してみた。その分析を少し単純化してまとめると、次のようになる。すなわち、話し手が発話をすると、聞き手は、話し手が発し得た刺激⁴の中でその発話が関連性理論で言う「最適な刺激」であったという前提で発話を解釈するとする。そして、受動文が能動文より有標で処理するコストが高く、相当の理由がない限り、無標で処理するコストが相対的に低い能動文が通常最適な刺激となる。そうすると、上で見た、受動文の主語の指示対象や潜在的受影者の受影性及び属性の含意は、こういった「相当の理由」と見なすことができる。つまり、聞き手が二受動文を解釈するときは、その二受動文が最適な刺激であったという前提の下、話し手が対応する能動文を用いれば伝えられなかったことを伝えようとしたと判断し、そのような含意を推意(implicature)として導き出すという仮説を立てたのである。以下では、これを「前稿の仮説」と呼ぶことにする。

しかし、前稿では、なぜ(2)や(3)のように、二受動文が不適格であっても、それと最小対を成すニヨッテ受動文が適格であることが多いかはまだ説明してい

⁴ 関連性理論は非言語的伝達を含む人間の伝達の全体の理論的枠組みであるが、本稿の文脈では「刺激」を「発話」あるいは「文」と解釈してもいい。

ない。本稿では、前稿の仮説を保ちながら、ニ受動文とニヨッテ受動文の成立条件の違いがそれらに現れるニ格名詞句とニヨッテ名詞句の違いにのみ由来するという前提に基づいた分析の可能性を考察し、黒田の仮説と比較してみたいと思う。まず、第2章では、黒田の仮説とそれに関連する星の主張について述べる。音形を-(r)are-とする受動化形態素が日本語に二つあると仮定する必要があるかどうかを吟味するために、その根拠と問題点のある程度詳しく見ることにする。もちろん、その根拠となる現象は、一つの-(r)are-しか認めない分析を採っても説明しなければならない。第3章では、黒田の仮説で説明されないニヨッテ受動文の成立条件に焦点を当てる。そこで、ニヨッテ受動文を用いるためには、動作主がその主語の指示対象の状態変化を引き起こすという含意が表されなければならないというような制約があることが分かる。この制約はニヨッテ名詞句の付加詞的性質に関連付けて説明する。第4章では、第2章で考察した現象と第3章で見たニヨッテ名詞句の性質を考慮しながら、ニヨッテ受動文の性質をより包括的にとらえる、統語構造については黒田が提案したものより単純な分析の素描を試みる。その内容を先にまとめて述べておくと、ニ受動文のニ格名詞句が受動動詞の項であるのに対して、ニヨッテ受動文のニヨッテ名詞句は動作主をあたかも間接的に事象にかかわっている「原因」ないしは「使役者」として表すため、ニ受動文と違って、ニヨッテ受動文は能動文と項構造を異にすると仮定する。そのため、ニヨッテ受動文は能動文と直接対応関係に入らず、特殊な推意を表さなくても最適な刺激になり得るという仮説を提案する。この仮説を黒田の仮説と比較し、仮にどちらも記述的妥当性を持つとすれば、本稿の仮説の方が経済的であることを示す。

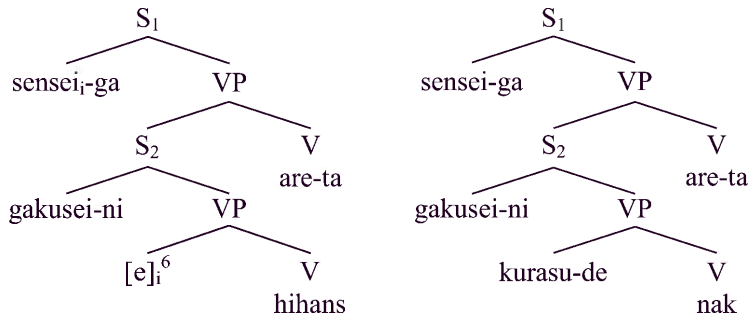
2 黒田説

2.1 黒田説の概略

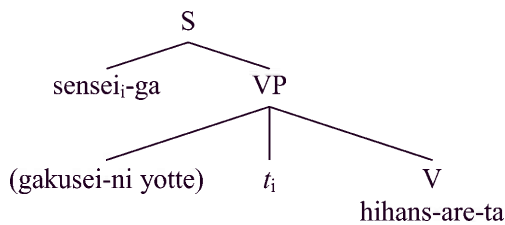
まず、黒田(Kuroda 1979[1992: 212])が提唱したニ受動文とニヨッテ受動文の統語的差異、そしてその差異の元にあるとされる二つの-(r)are-受動化形態素のそれぞれの異なる性質を見ることにする。黒田によれば、ニ受動文が複文構造から派生するのに対して、ニヨッテ受動文は単文構造から派生するのである。統率束縛理論の枠組みを用いる星(Hoshi 1999: 192-4⁵)の樹形図を用いると、ニ受動文とニヨッテ受動文の句構造はそれぞれ(6)と(7)の通りになる。

⁵ 星の主張は Hoshi 1993ab, 1994 においても展開されているが、本稿では Hoshi 1999 からのみ引用する。また、星は、黒田と違って、直接ニ受動文と間接ニ受動文もそれぞれ異なる統語構造及び派生過程を持つと主張するが、(3a)と(3b)は黒田の立場を反映する。

- (6) (a) 直接受動文
先生が学生に批判された。
- (b) 間接受動文
先生が学生にクラスで泣かれた。



- (7) 先生が学生によって批判された。



派生過程の細部については省くが、ここで重要になるのは次の三点である。すなわち、第一に、二受動文の-(r)are-が主文の動詞として生成されるのに対して、ニヨッテ受動文の-(r)are-が接辞であること、第二に、二受動文の主語が-(r)are-の外項 (external argument) として生成されるのに対して、ニヨッテ受動文の主語が受動化される動詞句の内項 (internal argument) として生成されてから主語の位置に移動されること、そして第三に、二受動文の主文動詞の-(r)are-が受影者 (affectee) の主語を要求するのに対して、-(r)are-がそもそも動詞でないとされるニヨッテ受動文では、そもそも主語として生成されないとされる表層構造の主語にそのような制限がないことである。つまり、二受動文においてのみ主文動詞の-(r)are-によって「受影者」という意味役割 (θ 役割) が主語に付与される。換言すれば、ニヨッテ受動文の主語が「非 θ 主語」であるのに対して、二受動文の主語は「 θ 主語」なのである。北川と黒田 (Kitagawa & Kuroda 1992: 53-4) は、二受動文の主文動詞の-(r)are-の項構造を次のように表示している。

- (8) [受影者 [事象]]

⁶ 北川と黒田 (Kitagawa & Kuroda 1992: 6-8, 54-7) によると、この空範疇は音形を持たない代名詞の pro である。

上の例文では、‘sensei_(i)(-ga)’が「受影者」に、そして(6a)の‘gakusei(-ni) [e]_i hihans’
と(6b)の‘gakusei(-ni) kurasu-de nak’が「事象」(eventuality)に当たる。

これより、以上で概略した仮説を「黒田説」と呼ぶことにする。以下で引用する研究者の中では、星以外にも、Park & Whitman (2003)と傍士(Hoji 2008)が黒田説と基本的に同じような区別を認める。久野(1983, 1986)、砂川(1984)、郷路(Goro 2006)、福田(Fukuda 2006, 2009, 2011)、そして石塚(Ishizuka 2012)は、一つの受動化形態素-(r)are-しか想定しないが、郷路は中間的な立場を採り、統語構造の差異による θ 主語及び非 θ 主語の対立は認めている。それぞれの分析の詳細と理論的背景は異なるが、本稿ではそのすべてを扱うことはできないため、ここで言う「黒田説」に関連する考察についてのみ述べることにする。

2.2 黒田説の根拠

2.2.1 非情物主語の場合の適格性

ニ受動文に主語の指示対象の受影性の意味が含まれているのに対して、ニヨッテ受動文はそうでない、つまり、ニ受動文の主文動詞の-(r)are-が受影者の主語を要求するのに対して、接辞であるニヨッテ受動文の-(r)are-が主語を受影者に限定しないという仮説の根拠としては四つの現象⁷が挙げられる。上の(2)と(3)で見たように、非情物を主語にすれば多くの場合生じる適格性の差がその一つである。星(1999: 197-8)は次の例を挙げて、慣用句を受動文で用いるとき、ニヨッテ受動文を使わなければならないことを指摘しているが、これも同じ現象の現れとして扱うことができよう。

- (9) (a) ジョンが注意を払った。
(b) *注意がジョンに払われた。
(c) 注意がジョンによって払われた。
- (10) (a) ジョンがけちをつけた。
(b) *けちがジョンにつけられた。
(c) けちがジョンによってつけられた。

星によると、「注意」と「けち」は受影者と解釈できないので、その主語の指示対象が受影者であることを要求するニ受動文は使えないのである。上で既にこの仮説ではうまく説明できそうにない例外について述べたが、適格性の差が生じる場合が多いことは否定できず、どのような仮説を採っても説明されなければならない事実である。

⁷ 星(Hoshi 1999: 199-200)は、さらなる根拠として、ニ受動文と英語の‘get-passive’、そしてニヨッテ受動文と‘be-passive’のそれぞれの類似性を挙げているが、紙幅の関係で、英語の受動文の詳細及び日英語の受動文の比較は別の機会に譲ることにする。

2.2.2 間接受動文の適格性

二つ目の根拠は、黒田によれば、間接受動文では「によって」が使えないことである。このことを初めて挙げたのは久野(Kuno 1973)であるが、久野は J. McCawley による指摘であると述べている。

- (11) (a) ジョンが雨に降られた。 (Kuno 1973: 346)
 (b) *ジョンが雨によって降られた。 (同上)
- (12) (a) ジョンがメアリーに手紙を読まれた。
 (b) *ジョンがメアリーによって手紙を読まれた。
 (Kuroda 1979[1992: 208])

黒田説ではニヨッテ受動文が能動構造から派生するとされるので、対応する能動文が存在しない(11b)と(12b)の不適格性は予測通りである。しかし、久野は後の論文(久野 1986)で反例も挙げている。ここではまず、次の根拠へ進む前に、「間接ニヨッテ受動文」についての議論の背景、久野の反例、そして黒田説を支持する星の提案についても述べることにする。

黒田自身(Kuroda 1979[1992: 215])も、反例に見えるもの、つまり、間接ニヨッテ受動文に見えるものとして、例えば次の(b)文を挙げた。

- (13) (a) 国務省がジョンから旅券を取り上げた。
 (b) ジョンが国務省によって旅券を取り上げられた。
- (14) (a) 資本家たちが日本(の/で)美しい自然を破壊している。
 (b) 日本は資本家たちによって美しい自然を破壊されている。

2.1 で見たように、黒田説によると、ニヨッテ受動文では動詞に-(r)are-という接辞が付加され、その動詞句内の名詞句が主語の位置に移動されるのである。上では、その名詞句を「内項」としたが、これらの(b)文は、受動文であるにもかかわらず直接目的語も別に現れているので、主語名詞句がどこから来ているのかが問題になる。黒田は、このような文を根拠に、ニヨッテ受動化に伴う移動変形が奪格名詞句や属格名詞句、あるいは位格名詞句にも適用できるとした。そうすると、(13a)と(14a)をそれぞれ(13b)と(14b)に対応する能動文とし、(13b)と(14b)を直接受動文と見なすことができる。しかし、久野(1986: 76)は、黒田説に対する批判の中で、動詞句内からの移動がどうしても考えにくい例として次のような例文を挙げている。

- (15) 山田労務部長は、(組合対策に尽力した甲斐もなく)従業員全員によって、ストライキを決議・強行されてしまった。

久野によると、一見したところ、この文は「山田労務部長に対してストライキを決議・強行する」というようなものを含む構造から派生すると考えられるかもしれないが、既に別の「に対して」句を含む次のニヨッテ受動文では、それが不可能なのである。

- (16) 山田労務部長は、(組合対策に尽力した甲斐もなく)従業員全員によって、会社当局に対して、ストライキを決議・強行されてしまった。
(久野 1986: 76-7)

したがって、少なくとも間接ニヨッテ受動文に見えるものは、やはり、存在する。

この種の文には、意味上の制限もあるようである。次の例文と上の(14)との対照は、ニヨッテ受動文がいかなる場合でも受影性の意味を含まなくてもよいとするなら説明しにくい。

- (17) (a) ある外国人が、日本の美しい女性と結婚した。
(久野 1986: 78)
(b) *日本は、ある外国人によって、美しい女性と結婚された。
(同上)

この対照は、久野によれば、ニ受動文とニヨッテ受動文との間には受影性の有無において差がないことを示す。つまり、その自然が破壊されていることによって日本が影響を受けたという解釈が容易にできるのに対して、ある外国人が日本人の女性と結婚したことによって日本が影響を受けたという事情が想像しにくいのであり、(17b)の不適合性がそれに起因すると考えているのである。

(14b)は被害性の意味合いを表しているのであるが、黒田もそれを認めた。黒田によると、能動文の(14a)にも既にその意味合いが含まれているため、ニ受動文に対してニヨッテ受動文が受影性をその本質的意味としないという仮説の反例にならないのである⁸。しかし、久野が指摘する通り、その説明は次の対には当てはまらない。

- (18) (a) この原子力発電所で、従業員が全員徹夜作業した。
(久野 1986: 78)
(b) (?)この原子力発電所は、従業員全員によって、徹夜作業をされた。
(同上)

久野によれば、「(a)文には、何ら否定的な意味がないが、(b)文は、明らかに、原子力発電所が、従業員全員の徹夜作業によって被害を受けたことを表す—むしろ、そういうコンテクストにおいてしか、適格文と考えられない」のである⁹。

⁸ 砂川(1984: 78)は黒田説に対して久野と同じような批判を行っているが、砂川の挙げている三つの例文はすべて(14)と同様のタイプであるので、割愛する。

⁹ 査読者から、(b)文が適格となる文脈が(18)より分かりやすくなっている次の対を提供していただいた。

- (a) この民家で、若手芸術家たちが野心的な作品を制作した。
(b) (?)この民家は、若手芸術家たちによって野心的な作品を制作{された/されてしまった}。

星も黒田説のこの問題を認めている。直接目的語以外の名詞句がニヨッテ受動化によって主語の位置の移動されることは考えにくいとし¹⁰(Hoshi 1999: 219)、久野が(17b)について指摘したのと同様の問題を挙げている。

- (19) (a) *日本語学科の新設が学長に(その)意義を説明された。
(Hoshi 1999: 220)
(b) *日本語学科の新設が学長によって(その)意義を説明された。
(Hoshi 1999: 221)

黒田説では、(19a)の不適合性は「日本語学科の新設」という抽象概念がニ受動文の-(r)are-の要求する受影者であり得ないことによるとされるが、(19b)はニヨッテ受動文であるため、このようには説明できないのである。

星はこの問題に次の解決を与える。すなわち、表層構造に直接目的語が現れているニヨッテ受動文は、二つの直接目的語を持つ構造、つまり、二重対格構造から派生すると提案する。例えば、(14b)は、(20)のような構造から派生すると考える。

- (14) (b) 日本は資本家たちによって美しい自然を破壊されている。
(20) *資本家たちが日本(を)美しい自然(を)破壊している。
(Hoshi 1999: 220)

(20)は独立の文としては不適合であるが、これは二つの名詞句に対格 (accusative Case) が付与されることを禁じる「二重ヲ制約」(Double-o Constraint)¹¹に起因するとされる。この場合は、「美しい自然」は「破壊する」という動詞が能動文で通常目的語とする受動者に当たるが、それに加えて、「付加目的語」(‘additional’ object)の「日本」も現れている。そして、星によると、(14b)のような文の主語となる二重対格構造における「付加目的語」(‘additional’ object)は一般的に、「受影的項、典型的には対象ないし受動者」(“‘affected argument’, typically a theme or patient’) でなければならない。したがって、(14b)では「日本」が受影者と解釈されるのに対して、(19b)では「日本学科の新設」が学長による説明から影響を受けたという解釈が不可能であるので、不適合性が生じる。また、この仮説を受け入れるならば、(18b)のような自動詞のニヨッテ受動文もこのように説明しなければならないだろう。つまり、一般的に言うと、間接ニ受動文でも、それと表層上最小対を成す間接ニヨッテ受動文でも、その主語が受影者でなければならないのであるが、ニ受動文ではそのことが主文動詞-(r)are-の付与する意味役

査読者によると、(b)文は、民家が作品の制作によって壊されたり、作品を展示されてしまった文脈でしか容認できないのである。

¹⁰ 星によると、ニヨッテ受動化における移動は接辞-(r)are-が対格 (accusative Case) を吸収し、外項を抑制することによって引き起こされるので、そもそも対格が付与されない名詞句を主語とするニヨッテ受動文は派生し得ないのである。

¹¹ 二重ヲ制約に関する先行研究については Hoshi 1999: 230 注 23 を参照されたい。表層形式に対する制約とする見方もあるが、星は「『抽象的』二重ヲ制約」(‘abstract’ Double-o Constraint) と称し、動詞による格付与に対する制約として扱っている。

割に起因するのに対して、ニヨッテ受動文では付加目的語が常に持つ意味役割に起因するということになり、ひいては、同様の被害性の意味合いが生じても、その意味合いの出所が異なるということになる。また、この仮説を受け入れれば、(11b)と(12b)の不適合性に対する黒田の説明が無効となってしまうので、問題は残るが、これらの文には3.1節でニヨッテ受動文の成立条件を詳しく考察するときに戻る。

2.2.3 最小対における意味合いの差異及び主語指向副詞

三つ目の根拠としては、ニ受動文とニヨッテ受動文が両方とも適格である場合にも、それぞれの文の意味合いが異なることが挙げられる。次の例文を参照されたい。

- (21) (a) ジョンはもう少しで気を失うところをビルに助けられた。
(Kuroda 1979[1992: 195])
(b) ジョンはもう少しで気を失うところをビルによって助けられた。
(同上)
- (22) (a) 大統領が CIA に殺されてしまった。
(Kuroda 1979[1992: 201])
(b) 大統領が CIA によって殺されてしまった。
(同上)

黒田によると、微妙な差異ではあるが、(21b)がジョンの救助の客観的な記述であるのに対して、(21a)はジョンの視点からの記述で、出来事に対するジョンの精神的反応についての示唆が含まれているのである。また、(22)で使われている「しまった」をモーダルな意味で解釈すれば、(22a)は「起こるべきでなかったことである」という「外的責任」(outer responsibility)の意味合いでも、「大統領が防止すべきであったことである」という「主語責任」(subject responsibility)の意味合いでも解釈できるのに対して、(22b)は外的責任の意味合いでしか解釈できないとしている。ニ受動文が必ずその主語の指示対象の受影性を表すのに対して、ニヨッテ受動文はそうでないと仮定すれば、これらの差異は説明できるというのが黒田の主張なのである。(22a)と(22b)の差異をより明確にするために、「愚かにも」という主語指向副詞(subject-oriented adverb)を含む次の例文をも挙げている。

- (23) (a) 大統領が愚かにも CIA に殺されてしまった。
(Kuroda 1979[1992: 201])
(b) ??大統領が愚かにも CIA によって殺されてしまった。
(Kuroda 1979[1992: 202]; 「??」は Hoshi 1999: 199 による)

黒田は、(23b)の不適合性が、ニヨッテ受動文では「しまった」の主語責任の解釈がそもそも不可能であるのに、「愚かにも」という主語指向副詞がその解釈をこそ誘発するということによると考えている。

一方、星 (Hoshi 1999: 198-9)によると、(23b)の不適合性が主語指向副詞が一般的に θ 主語を要求する¹²ことに起因するのである。(23a)では、その句構造が(6a)の通りであれば、「大統領」が主語として生成され、「受影者」という意味役割を与えられるので、主語指向副詞の「愚かにも」は認可されていることになる。これに対して、(23b)では、その句構造が(7)の通りであれば、「大統領」が移動を経て初めて主語になり、非 θ 主語であるので、「愚かにも」が認可されていないのである。しかし、主語指向副詞が θ 主語を要求するために(23b)が不適格であるという星の主張に対しては反例もある。

- (24) ジョンが大統領によつていやいやイラクへ送られた。
(Park & Whitman 2003: 310)

Park & Whitman は、(24)に現れている「いやいや」が「大統領」を修飾するものとして解釈できないと指摘し、この文をニヨッテ名詞句が主語として生成されているものではないことを示すために挙げている。しかし、「ジョン」を修飾し得るということは、ニヨッテ受動文の主語が非 θ 主語であるとするならば、主語指向副詞が θ 主語を要求するという仮説の反証にもなる。したがって、(23b)の不適合性はやはり、主語指向副詞全般の問題ではなく、「愚かにも」の意味、あるいはそれと「しまった」との組み合わせによるようである。

2.2.4 再構築効果の有無

最後の根拠として、いわゆる「再構築効果」(reconstruction effects)が挙げられることがある。次の例文を参照されたい。

- (25) (a) [そこ₁に入りたがっていた学生]が阿部教授によつて[五つ以上の会社]₁に__推薦された。(Hoji 2008: 157)
(b) *[そこ₁に入りたがっていた学生]が阿部教授に[五つ以上の会社]₁に推薦された。(同上)
- (26) (a) 誰かが先生によつてどの教室でも__殴られた。
{ $\exists > \forall$, $\forall > \exists$ } (Fukuda 2006: 90-1 注 5 を変更)
(b) 誰かが先生にどの教室でも殴られた。
{ $\exists > \forall$, * $\forall > \exists$ } (同上)

(25)の適合性判断及び(26)の数量詞句の作用域についての判断はそれぞれ傍士及び福田による。(25)のいわゆる「束縛変項解釈」(bound variable interpretation)では、「そこ」は特定の場所を指さず、この場合五つ以上ある「会社」の同定によつてその指示対象が変わる。つまり、この解釈では、「五つ以上の会社」が「そこ」の先行詞となる。通常は、このように解釈される代名詞は先行詞に c 統御(c-command)されなければならないので、(25a)がこのように解釈されるため

¹² 1993年の論文(Hoshi 1993a: 358-62)ではこの要求が「一般化投射原理」(Generalized Projection Principle)に基づくとして述べているが、ここではその詳細を割愛する。

には、黒田説によれば主語の位置へ移動された「そこに入りたがっていた学生」が論理形式(logical form/LF)において元の内項の位置(下線で表示)へ「再構築」されなければならないとされる。傍士によると、ニヨッテ受動文の(25a)では束縛変項解釈が成り立つのに対して、ニ受動文の(25b)では成立しないことから、ニ受動文の主語のみが移動されずに外項として生成されることが分かる。福田は(26)における数量詞句の作用域について同様のことを述べている。すなわち、日本語では数量詞句の作用域は通常表層構造における c 統御関係によって定まり、数量詞句が他の数量詞句を c 統御する場合は c 統御する方が c 統御される方より広い作用域を取るのであるが、表層構造で c 統御する方の数量詞句が移動されたもので、論理形式において c 統御関係の逆転する位置へ再構築することができれば、解釈上のそれぞれの数量詞句の作用域の逆転も可能であるとされている。福田によると、ニヨッテ受動文の(26a)では「どの教室でも」が表層構造において「誰か」に c 統御されるにもかかわらず、「どの教室でも」の方が広い作用域を取る解釈も可能であるのに対して、ニ受動文の(26b)ではそれが不可能である。このことも、主語名詞句の移動の有無においてニ受動文とニヨッテ受動文が異なる構造を持つという仮説の根拠と見なされる。つまり、(26a)でのみ「誰か」が内項の位置からの移動を経て主語となっており、(26a)でのみ論理形式においてそこへ再構築され「どの教室でも」に c 統御されるようになり得るため、(26a)の場合にのみ「どの教室でも」が広い作用域を取る解釈が可能であるとされるのである¹³。

Park & Whitman (2003: 307-9)も同様の例を挙げて、受動文の主語の移動の有無のテストとして用いているが、ニヨッテ受動文においても、(26a)に見られるような主語と非動作主名詞句との間の作用域曖昧性と比べ、主語と動作主名詞句との間の作用域曖昧性がかなり成り立ちにくいとも述べている(Park & Whitman 2003: 308 注 1)。福田(Fukuda 2009: 18 注 6)は、このことがニヨッテで標示される動作主名詞句が後置詞句となり、その中の数量詞句が他の数量詞句を c 統御できなくなることに起因するとしているが、石塚(Ishizuka 2012: 170-3)が指摘する通り、ニ受動文も同じ振る舞いを示すのである。

- (27) (a) 誰かがどの政治家によっても支援されている。
 { $\exists > \forall, * \forall > \exists$ }
 (b) 誰かがどの政治家にも支援されている。
 { $\exists > \forall, * \forall > \exists$ }

また、Park & Whitman によると、(26a)のような文で「どの教室でも」を「誰か」に先行させれば、{ $\forall > \exists$ }の解釈がより成り立ちやすくなるのであるが、この指摘はまた逆にニヨッテ受動文にも当てはまる。石塚の次の例文を参照されたい。

¹³ 実は、福田(Fukuda 2009: 53-70)は黒田説を採らず直接ニ受動文でもニヨッテ受動文でも動詞の内項が主語の位置へ移動される分析を展開しており、(25)と(26)に異なる説明を与えているが、以下で述べるように、本稿ではとりあえず再構築効果を黒田説の根拠として受け入れないため、割愛する。

- (28) 誰かがどの教室でも先生に殴られた。
 {ヨ>▽, ▽>ヨ}

(25)における対照は本稿では説明できず、さらなる研究が必要であるが、再構築効果は、(27)及び(26a)と(28)が示すように、ニヨッテ受動文は主語名詞句が移動を経て外項となり、ニ受動文はそうでないという仮説の根拠としては今のところ採用できないように思われる。

2.3 まとめ

本章では、音形を-(r)are-とする受動化形態素が日本語に二つあるとする黒田の仮説とその根拠について考察した。黒田説によれば、ニ受動文の-(r)are-が複文構造の主動詞であり、受影者の θ 主語を取るのに対して、ニヨッテ受動文の-(r)are-は動詞に付加される接辞であり、その付加の結果として、内項として生成された名詞句が主語の位置に移動される。この仮説の主な根拠はニ受動文が多くの場合非情物主語を取らないという事実であるが、第1章で述べたように、ニ受動文の主語の指示対象が必ず受影者でなければならないとする仮説ではうまく説明できない非情物主語のニ受動文もある。もう一つの根拠としては、間接受動文では「によって」が使えないということが挙げられているが、反例も存在する。しかも、間接ニ受動文と同じような被害性の意味合いが生じることもある。星は、このことを説明するために、日本語に二重対格構造が存在し、付加目的語が「受影的項」であるとしている。もちろん、この説明を受け入れると、適格な間接ニヨッテ受動文が黒田説の反証ではなくなるが、不適格な間接ニヨッテ受動文をそのまま黒田説の証拠と見なすこともできなくなる。再構築効果も、今のところ説明できない差異も観察されているが、ニ受動文とニヨッテ受動文のどちらにも見られるので、黒田説の明白な根拠であるとは言い難い。したがって、黒田説のはっきりした根拠として残るのは、ニ受動文とニヨッテ受動文の最小対における意味合いの差異及びそれと主語指向副詞の相互作用である。非情物主語の場合と間接受動文の場合に生じることがある適格性の差もニ受動文とニヨッテ受動文のそれぞれの性質に何らかの違いがあることを示すが、 θ 主語と非 θ 主語の違いに基づく説明が適切であるかどうかについては疑問が残るのである。

つまり、非情物主語に関しては、ニヨッテ受動文が適格であってもニ受動文にすれば適格性が揺れること、そして間接受動文に関しては、ニ受動文が適格であるにもかかわらずニヨッテ受動文にすれば適格性が揺れることに対して、より正確な説明が望まれるのである。次章ではまず後者の問題を考えてみるが、そのためには、直接ニヨッテ受動文の成立条件にも目を向けなければならない。

3 ニヨッテ受動文の性質

3.1 ニヨッテ受動文の成立条件

3.1.1 直接ニヨッテ受動文

以上では、間接ニヨッテ受動文が適格である場合があることを見たが、不適格な例もあった。そして、実は、対応する適格な能動文が存在しても、ニヨッテ受動文が不適格である場合がある。つまり、前章の考察ではまだ説明されていないニヨッテ受動文の成立条件があるのである。本節ではその成立条件について考えることにするが、その目的はニヨッテ受動文の一つの特徴を解明することだけでなく、二つの異なる統語構造、そして被害性などの意味合いの二つの異なる出所を想定せずに、ニ受動文とニヨッテ受動文の差異を黒田説より正確にとらえる可能性の糸口を見つけることでもある。

まずは、直接受動文の場合を見てみよう。次の対を参照されたい。

- (29) (a) この小説は若い人たちに嫌われている。
(b) *この小説は若い人たちによって嫌われている。
(井上 1976b: 22)
- (30) (a) ビルが、のぞき見しているところをジョンに見られた。
(Kuroda 1979[1992: 190])
(b) *ビルが、のぞき見しているところをジョンによって見られた。
(同上)
- (31) (a) 彼は上司に厳しく叱責された。(砂川 1984: 80)
(b) ?彼は上司によって厳しく叱責された。(同上)
- (32) (a) 彼は犬にかみつかれた。(砂川 1984: 84)
(b) *彼は犬によってかみつかれた。(同上)
- (33) (a) 太郎がやくざに殴られた。(Kamio 1989: 92)
(b) ?太郎がやくざによって殴られた。(同上)
- (34) (a) 花子は近所の子すべてにいじめられた。(Kamio 1989: 95)
(b) ??花子は近所の子すべてによっていじめられた。(同上)
- (6) (a) 先生が学生に批判された。
(7) 先生が学生によって批判された。

まず指摘しておかなければならないのは、神尾(Kamio 1989: 101-3)が、黒田と星と違って、(7)とほぼ一致する文を不適格と判断することである。神尾によると、その主語とニヨッテ名詞句を次のように置き換えれば、適格になる。

- (35) 日本の提案は各国によって批判された。

ここではとりあえず、適格性判断に個人差があるとし、(7)の適格性が(35)のそれに劣ることを認めることにする。

さて、上の不適格な例文に現れている動詞をこれまで見てきた適格なニヨッテ受動文の動詞、「宣言する」、「証明する」、「殺す」、そして「助ける」と比べてみよう。井上(1976b: 21-3)は、いわゆる心的動詞¹⁴を含む(29)のような例文をいくつか挙げて、重要な指摘を行っている。すなわち、「によって」が用いられない受動文の動詞は、その主語の指示対象の状態変化を含意しないということである。そこで特に参考になるのは、「によって」を許さない他動詞のいずれにも、「殺す・死ぬ」や「助ける・助かる」などのような対における他動詞と異なり、対応する自動詞がないことである。つまり、「によって」を許さない他動詞には、起動動詞(*inchoative verb*)または非対格動詞(*unaccusative verb*)に対応する語彙的使役動詞(*lexical causative verb*)が含まれないのである。井上が挙げているものはすべて心的動詞であるため、ニヨッテ受動文では使えない動詞を含む能動文の主語がいかなる場合にも動作主でないことまで結論づけているが、(31)以下の例文に現れている動詞は明らかに動作主を含意するので、名詞句を「によって」で標示できるかどうかは単にその名詞句を動作主と見なすことができるかどうかによるとは言えない。それでも、何らかの状態変化が必要であるという指摘は当を得ているように思われる。(30b)の不適格性は、ニヨッテ受動文がニ受動文と違ってその主語の指示対象の受影性を表さないとする黒田(Kuroda 1979[1992: 192-4])によると、同じ出来事を受影性なしに表すものとして既に「ジョンにビルがのぞき見しているところが見えた」という文が存在することに起因するのであるが、井上の例文の動詞と同様に「見る」も状態の変化を含意しないので、その説明は不要となる。

ニヨッテ名詞句を許さない動詞の意味素性について、細川と神尾も井上と同じような傾向を指摘している¹⁵。細川(1986: 124)によると、「によって」の使用は次の原則によって支配される。

受身文において「によって」でマークされるのは、材料・道具または原因・理由を示す名詞句(節)に限られる。ただし、受身文が行為の結果の状態を示す時、動作主がその状態を引き起こした使役者(*causer*)と解釈できれば、動作主も「によって」で示すことが容認される。

細川(1986: 119)は行為の結果の状態を示す受動文を「状態受身」と呼び、ある受動文が状態受身と解釈されるかどうか、つまり、「結果性」が表されているかどうかは程度問題であるとしている。それゆえ、動作主が間接的関与者の使役者と解釈できるかどうか、ひいては「によって」の使用が容認されるかどうかについても、用例または話者によって差が出ると予測されると指摘している。このことによって、神尾が(7)と(35)について指摘した事実も説明可能となる。

神尾(Kamio 1989: 97, 100)は、ニヨッテ受動文の使用の必要条件として「構造的または本質的な受影性」(*structural or essential affectedness*)という意味素性を挙げている。この概念を「現象的または非本質的な受影性」(*phenomenal or*

¹⁴ 寺村(1982: 221, 226)も心的動詞の受動文がニヨッテ名詞句を取らないことを指摘した。

¹⁵ 金水(Kinsui 1997: 765-7)も、「状態変化の誘発」(*causation of a change of state*)を表す動詞しかニヨッテ受動文に用いられないと指摘している。

non-essential affectedness)と対立させているが、細川の言う「結果性」と同じものであるように思われる。そして、神尾によると、(7)は先生が構造的な影響を受けているというふうに解釈されないのに対して、(35)では、各国が日本の提案を批判することがその提案にとって「その本質にかかわるか、根本的な意義を持つ」(‘is essential or of fundamental importance’)という解釈が可能なのである。次の最小対も参考になる。

- (36) (a) その絵は犯人に引き裂かれていた。 (Kamio 1989: 108)
(b) その絵は犯人によって引き裂かれていた。 (同上)

神尾によれば、ニヨッテ受動文の(36b)が絵が破壊されたことを含意するのに対して、ニ受動文の(36a)は必ずしもそうではなく、ただ引き裂く動作が行われていたという解釈も成り立つのである。

3.1.2 間接ニヨッテ受動文

次は、間接ニヨッテ受動文を考えてみよう。

- (14) (b) 日本は資本家たちによって美しい自然を破壊されている。
(15) 山田労務部長は、(組合対策に尽力した甲斐もなく)従業員全員によって、ストライキを決議・強行されてしまった。
(18) (b) (?)この原子力発電所は、従業員全員によって、徹夜作業をされた。
(11) (b) *ジョンが雨によって降られた。
(12) (b) *ジョンがメアリーによって手紙を読まれた。
(19) (b) *日本語学科の新設が学長によって(その)意義を説明された。

(14b)では日本の自然の破壊の結果として日本自体の状態が変化するという解釈が成立するのに対して、少なくとも(12b)と(19b)ではそのような解釈が困難であるように思われる。例えば、学長の説明によって、日本語学科の新設の意義が「不明」から「明らか」になるというのはまだあり得るかもしれないが、その説明が日本語学科の新設自体の状態変化を引き起こすことは考えられない。神尾(Kamio 1989: 96-7)は(11b)にほぼ一致する例文の不適格性をも不適格な直接ニヨッテ受動文と同様に説明している。

しかし、(15)が適格、そして(18b)がほぼ適格とされていることはどう説明されるだろうか。久野(1986: 83-4)は、ニヨッテ受動文の成立条件として、状態変化の含意ではなく、動詞の表す事象がニヨッテ名詞句の指示対象による行為であることが必要であると考えている。星(Hoshi 1999: 232-3 注 30)は、受動文の動作主名詞句について、二格名詞句と違ってニヨッテ名詞句が「動作主的」(agentive)でなければならないとしているが、これも久野の仮説と同一視できよう。これが正しければ、(15)と(18b)の適格性も、(11b)の不適格性も予測することができる。なぜなら、(15)と(18b)が明らかに人間の行為を表すのに対して、雨

の降ることは、厳密には、雨による行為ではないからである。ところが、この仮説は基本的には井上の結論に一致するものであり、(15)と(18b)と同様に(31)～(34)の(b)文をも適格文と予測してしまうのである¹⁶。つまり、状態変化の含意をニヨッテ受動文の成立条件として認めざるを得ないようである。やはり、久野が(15)と(18b)を適格と判断することも先程見た個人差の現われであろうか。この問いへの答えを得るには徹底的な調査が必要であると思われるので、本稿では提供できないが、一般的にニヨッテ受動文の成立条件において状態変化の含意が何らかの役割を果たすことは明らかであると思う¹⁷。以下では、これを「状態変化制約」と呼ぶことにする。

また、状態変化制約を受け入れても、星の分析において付加目的語として生成されるとされる間接ニヨッテ受動文の主語が「受影的項」でなければならないという制約からははっきり区別しなければならないことに留意されたい。なぜなら、状態変化制約は直接ニヨッテ受動文にも掛かっているからである。黒田説を採っても、星の付加目的語に対する意味制約は、(15)と(18b)のような文を適格とし、その成立に被害性の意味合いが必要であるとする場合にのみ受け入れる。

3.2 ニヨッテ名詞句の性質

前節で考察したニヨッテ受動文の状態変化制約は、砂川(1984: 85)が指摘しているように、「によって」という標識の本来の意味、ひいては「よる」という動詞の意味に関連するものであろう¹⁸。既に見たように、細川によると、受動文における「によって」の機能は、「材料・道具または原因・理由」を表すことであり、その延長線上にこそ使役者と解釈できる動作主を表すことができるのである。また、砂川(1984: 81-2)が指摘する通り、次の能動文と受動文とは、それぞれのニヨッテ名詞句の機能に共通点が見られる。

- (37) (a) 彼は列車の事故によって丸一日仕事から解放された。
 (b) 架線事故によって列車が運休した。
- (38) (a) その会の運営方針は教授の同意によってたびたび変更を迫られた。
 (b) 教授の一存によってその案を採択した。

砂川は次のように解説する。

¹⁶ 次節の(37a)と(38a)もこの説明の反例となろう。

¹⁷ 大島(Oshima 2003: 258-9)によると、この文は動詞の高い他動性のため適格文となっている。他動性の概念に関しては大島は Hopper & Thompson (1980)を引用するが、Hopper & Thompsonの言う「他動性」には様々な要素が含まれており、ここではより特定のな状態変化制約を採ることにする。

¹⁸ ニヨッテ受動文の成立条件については分析が多少異なるが、Klaiman (1982: 411 注 23, そして特に 1987: 419-20)もニヨッテ名詞句の性質について同じような指摘をしている。

言うまでもなく[(b)文]は能動文であり、そこに見られる「によって」は、受身文に用いられている「によって」とは派生の過程を異にするものである。しかし意味の上では両者に共通するものがある。[(37b)]では「架線事故」が「列車の運休」の「原因」であり、[(38b)]では「教授の一存」が「その案の採択」の「根拠」とであると解釈できるが、「原因」や「根拠」という解釈は、[(a)文]の受身文の場合にも適当な解釈なのではないかと思われる。

状態変化の含意がニヨッテ受動文の使用の必要条件であることは、ニヨッテ名詞句が、能動文か受動文かにかかわらず、必ず何かの原因となっているもの、つまり、何かを引き起こしているものを指すことに起因すると考えられるのである。状態変化を含意しない動詞、あるいは状態変化が想像しにくい動作では、動作主も、何かを引き起こしているもの、つまり、何かの原因となっているものと解釈できないはずである。そのような場合にニヨッテ受動文が使えないことは、「によって」という標識の語彙的意味によると考えるのは自然であろう¹⁹。

しかし、(37b)と(38b)に現れている「によって」が「言うまでもなく[…]受身文に用いられている『によって』と派生の過程を異にするものである」とするのは速断であろう。機能に共通点があるだけでなく、別形として「により」が用いられることにおいても同等である。また、金水(1993: 504)が指摘している通り、例えば「この橋は国によって建設された」という受動文に対して「国による橋の建設」という名詞句があるように、一般的に「甲が乙によって～される」という受動文があれば、「乙による甲の～」とも言える。このことも、「架線事故による列車の運休」というように、「によって」が使われている能動文にも当てはまる。やはり、「によって」という標識は砂川(1984: 81)が主張しているほど形態的に固定化しておらず、それに含まれている「よって」は、ある程度動詞的な性質を保持しているようである。このことと、ニヨッテ受動文のニヨッテ名詞句が「によって」という標識に含まれる動詞「よる」の本来の意味により「原因」などを表さなければならないことを主な根拠に、松下(1930: 161)が主張し、金水(1991: 11, 1992: 16, 1993: 503-5)も取り入れたように、ニ受動文のニ格名詞句を受動動詞の項—松下の言う客体—と見なすのに対して、ニヨッテ受動文のニヨッテ名詞句を付加詞—副詞節、松下の言う修飾語—と見なす

¹⁹ 実は、砂川(1984: 84-5)は、細川と同じくニヨッテ名詞句が本来事象に間接的にかかわっている「原因」や「根拠」を表すことを認めながらも、受動文では事象に直接的にかかわっている動作主をも表し得るとし、前節で見た不適格なニヨッテ受動文の不適格性には別の説明を与えている。すなわち、動作主的事象とのかかわり方が直接的か間接的にかかわらず、つまり、ニヨッテ名詞句と動詞との意味上の「結びつき」の強弱にかかわらずニヨッテ受動文が使えるため、『によって』には、結びつきの弱い二者をことさらに関係づける働きが備わっており、「『によって』の関係表示力は『に』のそれよりも強いものである」としている。そして、「『によって』を許さない受動文は「有生名詞が主語になることが多く、そのために被動の意味あい強い」ため、「動作主と動作の結びつき」も強く、「関係表示力の強い『によって』が用いられると、かえって表現が大げさになり、不自然になる」と考えている。また、動詞「よる」の本来の意味と関連しているのは、この関係表示力であると主張しているのである。しかし、せっかくニヨッテ名詞句が本来間接的な関与者を表すことを認めてから、受動文では直接的な関与者をも表し得ると仮定し、その仮定の結果として適格と予測されてしまう不適格文の不適格性を別に説明することは冗長であろう。

ことにする。そして、二格名詞句が受動化される動詞から意味役割を付与されるのに対して、「によって」で標示されるものは動詞「よる」から「原因」や「使役者」などの意味役割を付与されるとする。Park & Whitman (2003: 311)、郷路(Goro 2006: 236-8)、傍士(Hoji 2008: 159 注 12)、福田(Fukuda 2009: 21-42, 2011: 255-61)、そして石塚(Ishizuka 2012: 128-30)も受動文の二格名詞句とニヨッテ名詞句の違いをおおよそこう見ている²⁰。

金水(1993: 505)は、二格名詞句が項であることを示唆する事実として、「教わる」や「もらう」のような「語彙的受身」の二格名詞句との類似性を挙げている。「話せる」のような可能他動詞の主語を「に」で標示されることも一つの手掛かりであると思われる。ニヨッテ受動文のニヨッテ名詞句が付加詞であることのさらなる根拠として、金水(1993: 504)と益岡(2000: 67)が指摘するように、動作主名詞句を「によって」の代わりに「の手によって」や「の手で」で標示するものもあるという事実を挙げることができる。益岡は次の例を引用している。

- (39) 波津の発掘は T 大人類学教室の人々の手によって国費の補助をうけて行われたが……。 (松本清張『石の骨』による)
- (40) 花束が姉の手で路肩の端に置かれた。
(松本清張『十万分の一の偶然』による)

また、石塚(Ishizuka 2012: 129)は、ニ受動文にさえ現れ得ることを示す次の例を挙げている。

- (41) 泥棒が警官に棍棒によって殴られた。
- (42) 飛行機がテロリストに爆弾によって破壊された。

石塚は、これらの文に基づいて、黒田説で提案されているようなニ受動文とニヨッテ受動文の統語的な対立を否定している。確かに、ニヨッテ受動化において能動動詞の主語として生成されるものに「によって」という標識が機械的に付加されるとする本来の黒田の提案(Kuroda 1979[1992: 212])を採れば、これらの事実は分析をかなり複雑化させるだろう。しかし、受動文の主語の特徴について黒田説を支持する研究者が皆ニヨッテ名詞句の派生をそのように分析するわけではない。例えば、傍士(Hoji 2008: 159-60)によると、「ニヨッテ受動化」と言われるものは項を減らすことが主な働きであり、能動動詞の主語に当たる項を単に除去するものであるもので、ニヨッテ付加詞は任意に挿入できるものに過ぎないのである。郷路、そして恐らく Park & Whitman の分析でもそうである。ニヨッテ受動化をこのように分析するならば、同じニヨッテ付加詞がニ受動文

²⁰ 郷路と Park & Whitman は二格名詞句を項と呼ばないが、二格名詞句とニヨッテ名詞句のそれぞれの意味役割の出所については同等の分析をしている。また、福田(Fukuda 2009: 32-4)はニヨッテ名詞句に「動作主」、「使役者」及び「勢力」を包含する‘effector’という意味役割を想定し、有情物の場合は動作主と解釈されると提案しているが、そうすると 3.1.2 節で見た久野の仮説のと同じ問題が生じる。

や能動文にも現れたり、「ニヨッテ受動文」と言われるものに「の手で」のような意味が「によって」に近似するものが現れたりすることは特に問題にならない。「によって」が要求する状態変化を受けているのが主語ではなく、直接目的語となっている次の間接ニヨッテ受動文に関してもそう言えよう。

(43) バットマンはジョーカーによって街を破壊された。

(Oshima 2003: 258)

つまり、本節で描写したニヨッテ名詞句の付加詞としての性質は2.1節で概略した黒田説の要点と必ずしも相容れないことはないのである。

3.3 まとめ

少なくとも、直接受動文か間接受動文かにかかわらず、ニヨッテ受動文には、その強弱はどうであれ、状態変化制約が掛かっていると結論することができよう。また、この状態変化制約は、「によって」という標識に含まれている動詞形「よる」の本来の意味に由来するようである。つまり、受動文に動作主名詞句が現れていれば、それを「によって」で標示することは、「によって」の語彙的意味により、その動作主が状態変化を引き起こした使役者として解釈される場合のみ可能であると考えられる。このことと、能動文において用いられるニヨッテ名詞句との共通点、「よって」がある程度保持している動詞的な性質、「によって」に代わって用いられる複合形式の存在、そしてニ受動文にもニヨッテ名詞句が現れ得ることから、ニヨッテ名詞句がどの場合でも付加詞であると考えられる。

4 ニ受動文とニヨッテ受動文の統一的分析の可能性

4.1 前稿の仮説に基づくニヨッテ受動文の分析の素描

本章では、前稿で提案した仮説を採って、前章で述べたニヨッテ名詞句の性質を手掛かりにニヨッテ受動文の振る舞いに説明を与え、ニ受動文とニヨッテ受動文の黒田説より統一的な分析の素描を試みたい。

前稿では、非情物主語のニ受動文を適格文にする潜在的受影者の受影性や属性の含意が受動化形態素-(r)are-の本質的意味に含まれているものではなく、非動作主を主語の位置に据えることに伴う推意であるとしてきた。そうすると、本稿で項と見なすニ格名詞句も、ニヨッテ名詞句と違って、受動化された動詞が能動文の場合に主語に取るものと同じ意味役割を持つとすればよかろう。動作主でなければならないとかいうような制約がないことは、ニ格名詞句が非情物である受動文の存在からも分かる。これと対照的に、ニヨッテ名詞句が「原因」または「使役者」を表す付加詞であると考えてみると、対応する能動動詞が主語に与える意味役割がニヨッテ受動文ではどの名詞句にも付与されないこ

とになる。つまり、ニヨッテ受動文は、厳密には、「動作主名詞句の表れていない受動文」(agentless passive)の一種と見なすことができる。

そうすると、日本語における「受動化」というのは、どのようなものになるのだろうか。ここでは、能動文を受動文に変える変形とするか、能動動詞を含む複文構造とするか、あるいは能動動詞を受動動詞に変える語彙的規則とするかを別問題として、「受動化」は単に、能動動詞が主語名詞句に付与する意味役割—多くの場合は動作主—が任意に二格項に付与されるか、表現されないかと共に、それ以外のものが主語になる過程であると考えたい。受動文の主語は、間接受動文などの存在から明らかなように、狭義の受動者や対象でなくてもいい。受影者のようなものに限定してもよさそうだが、ニヨッテ受動文もこの過程の現れとして扱うなら、黒田の受影者よりは中身の薄い意味役割であると考えなければならない。文法理論の枠組みが許すならば、受動文の主語の意味役割を完全に文脈に依存させることも可能であるかもしれないが、その場合は、使役の解釈を防ぐために、受動文の主語が動作主性を有してはならないというような制約を設けるか、-(s)ase-使役文の存在によって使役の解釈が阻止されると仮定するかのどちらかをしなければならなくなる。ニヨッテ受動文は、このような受動文にニヨッテ名詞句を付加詞として挿入したものに過ぎないことになる。

それでは、ニヨッテ受動文の存在意義は何なのだろうか。つまり、動作主を二格項として表現する選択肢があるのに、なぜ間接的に「原因」または「使役者」として表されることがあるのだろうか。そして、非情物主語のニ受動文が不適格であっても、なぜ二格項をニヨッテ付加詞に置き換えれば適格になることがあるのだろうか。非情物を主語にしても、なぜ潜在的受影者や属性の特殊な含意が生じないのか。言うまでもなく、これらの問題は密接に関係している。

まず、ニヨッテ受動文の機能について考えることにする。ニヨッテ受動文の使用について最もよく指摘される事実は、「論説調の文に多い」(井上 1976a: 77)、「文語的」であり「歴史書、歴史教科書、論説」などに「最も多く見られる」(寺村 1982: 225-6)、「フォーマルな、主として書きことばのスタイルで、客観的描写を行う時に用いられる」(久野 1983: 209)ものであることである。ある事象をそのまま客観的に描写するために受動文を使うというのは、文の主語の選択がその文の客観性にかかわっていることを示唆する。ある指示対象について推意を伝えるためにそれを主語にし、受動文を用いることがあると前稿で仮定したように、ここでは、ある指示対象についての推意が伝わってしまうことを避けるために、それを非主語にし、それ以外の指示対象を主語にするために受動文を用いることがあると仮定したい。すなわち、ニヨッテ受動文の機能の一部は、ある事象を引き起こしたものと人物についての主観的な推意が伝わってしまうことを避けるために、そのものと人物を、その身元を伝達しながらも、非主語にすることであると考えるのである²¹。この意味において、益岡(1982)がニヨッ

²¹ 受動態と尊敬表現の汎言語的な関係もここにあると思われる。柴谷(Shibatani 1985: 837-8)によると、受動態の典型的な談話的機能である動作主の非焦点化(defocusing)が、尊敬表現の普遍的な特徴の一つである間接性につながる。尊敬される人物について不適切な推意が伝わってしまうことを避けるねらいも関係する可能性はあるだろう。

テ受動文を指して用いる「降格受動文」という用語は適切であろう。そして、ニ受動文というものもあるのに、降格受動文としてニヨッテ受動文を用いる必要がどこにあるかという、たとえ非情物であっても、主語となる非動作主について潜在的受影者や属性の含意が生じずにニヨッテ受動文を使うことができるからであると思われる。つまり、ニヨッテ受動文を用いることで、動作主について伝えるつもりのない推意が伝わってしまうことを避けながら非主語としてその身元を伝達し、潜在的受影者や属性の特殊な含意も生じずに非動作主を主語にして、ある事象を客観的に描写することが可能となると思われる。

残る問題は、なぜこのことはニ受動文を用いれば不可能であり、動作主を間接的に「原因」または「使役者」として表す場合のみ可能であるかという問題である。前稿では、動作主を表しながらも、つまり、能動文を用いることができても、有標であるニ受動文を用いて受動者などを主語にすると、その受動者などについての推意が伝わること、そしてその受動者などが非情物であれば、その推意が自然に潜在的受影者の受影性や属性のようなものに限られてくると論じた。ここでは、能動文を用いることもできたという前提が重要である。なぜなら、このような推意が表されていなければニ受動文が最適な刺激にならないのは、その場合には無標の能動文の方こそが最適な刺激になるためなのである。そして、本稿では、ニ受動文のニ格名詞句が項であるのに対して、ニヨッテ受動文のニヨッテ名詞句が付加詞であると仮定した。これらをもって、次の仮説を立てることができる。すなわち、能動文とそれに対応するニ受動文が同じ項構造を持つからこそその最適性が比較されるとする。そうすると、ニヨッテ受動文では動作主があたかも間接的にしか事象に関与していない使役者の付加詞として表現されるので、能動文との対応関係に入らず、特殊な推意が表されなくても最適な刺激になり得るということになる。第1章の概略で見た非情物主語のニ受動文とニヨッテ受動文の振る舞いの差異に対しては、このように、ニヨッテ受動文のみが受影性などの含意なしにも最適な刺激になり得るという説明が可能になるのである。

もちろん、動作主を全く表現しなくても、能動文と対応せず特殊な含意を表さない受動文ができるが、ニヨッテ付加詞にして、ニ受動文に伴う問題を避けながら状態変化を客観的かつ情報的に完全に描写することは、文語においては有用であろう。ニヨッテ受動文が口語ではあまり多く用いられない²²ことは、その主語の指示対象の状態変化を直接引き起こした動作主をまるで間接参加者の使役者のように表現することの不自然さをうかがわせる。このように、ニ受動文が不適格であっても、動作主名詞句を含まずに主語の指示対象の状態変化を表す受動文が適格である場合には、文語的な文脈ではニヨッテ受動文も許容されることに説明が付く。

ちなみに、前稿の関連性理論に基づく仮説ではなく、久野(1978)の視点論を採っても、似たような説明が可能である。久野の理論では、有情物が非情物より高い位置を占める「有情性の視点階層」、そして主語が非主語より高い位置

²² 金水(Kinsui 1997: 764)はこのことを「ニヨッテ受動文の文体制約」(Stylistic Constraint on the niyotte-passive)としてとらえている。

を占める「表層構造の視点階層」が仮定されている。ニ受動文を用いることで非情物を主語に、そして有情物を非主語にすれば、視点関係の矛盾が生じ、その文が不適格になる。ところが、久野(1986: 79)は、ニ受動文の機能が「主語の指示対象寄りの視点、ニ格名詞句から離れた視点」を表すことであるのに対して、ニヨッテ受動文は「視点表現ではないから」視点階層が適用せず、特殊な含意が表されていないなくても非情物主語を取り得るとしているのである。しかし、なぜ「によって」を使えば視点階層が適用しなくなるのかは説明していない。ニヨッテ受動文ではニヨッテ名詞句の指示対象が直接参与者の動作主としてではなく、間接参与者として表現されるとすれば、事象をどの参与者の視点から描写するかを選択肢から外れることは自然であろう。そうすると、視点関係の矛盾も生じ得なくなり、ニヨッテ受動文が許容されると予測される。金水(1992: 16)も、ニヨッテ名詞句の付加詞としての性質を強調し、このような説明を行っている。しかし、前稿で述べたように、潜在的受影者受動文や属性叙述受動文の説明が困難であるなど、受動文を視点論のみで分析することは難しい。

4.2 最小対における意味合いの差異及び主語指向副詞

黒田説と違って、ニ受動文とニヨッテ受動文の異なる振る舞いが-(r)are-の統語的性質の違い、あるいは θ 主語と非 θ 主語の違いに起因しないとすれば、これまで反例を挙げていない黒田説の根拠をどう扱うかが問題になる。すなわち、最小対の意味合いの差異及びそれと主語指向副詞の相互作用をどう説明するかという問題である。3.1節で既に状態変化の意味合いが必ず生じるかどうかという点において異なる最小対に対する神尾の説明を見てきたが、2.2.3節で挙げた黒田の次の対はどうなるだろうか。

- (21) (a) ジョンはもう少しで気を失うところをビルに助けられた。
 (b) ジョンはもう少しで気を失うところをビルによって助けられた。

黒田によると、(21a)では事象がジョンの視点から記述されており、その事象へのジョンの精神的反応についての示唆が含まれているのに対して、(21b)は客観的な記述なのであった。本稿の仮説では、次のような説明が可能である。(21a)は、動作主の「ビル」がニ格項として表されており、同じ項構造を持つ能動文も存在する。(21a)は「ところを」を含む特殊なパターンの文だが、ここでは「ビル{が/は}ジョンがもう少しで気を失うところを助けた」というのをそれに対応する能動文と見なすことにする。そうすると、より有標である受動文の方が最適な刺激になるためには、能動文には表されない情報として、わざわざ受動文の主語にされた「ジョン」についての推意が伝わると考えることができる。この場合は、その推意がジョンの精神的反応についての示唆として現れる。「ビル」を項として表すことでこそ、無標の能動文との直接対応関係ができ、その能動文にない推意が生じるのである。一方、(21b)は、ニ格動作主が表現されておらず、ビルがまるで直接参与者ではないような描写が行われているため、ジ

ヨンの救助についての文にビルのことが補足的情報として加えられたように解釈されると考えられる。

次は、主語指向副詞を含む文をもう一度考えてみよう。

- (23) (a) 大統領が愚かにも CIA に殺されてしまった。
(b) ??大統領が愚かにも CIA によって殺されてしまった。

黒田によると、(23b)のニヨッテ受動文では主語の「大統領」の受影性が表されていないため、殺されてしまったことを大統領の責任とする主観的な解釈が成り立たない。しかし、「愚かにも」という主語指向副詞はそのような解釈こそ誘発するので、(23b)は不適格と判断されるとした。また、星は、主語指向副詞が一般的に θ 主語を要求するにもかかわらず、(23b)の主語が θ 主語ではないという統語的な原因により不適格性が生じると主張している。星の説明に対しては2.2.3節で既に反例を挙げたが、「愚かにも」と「しまった」の意味による黒田の説明に対する反証になるものではなかった。本稿の仮説では、ニ受動文が必ずその主語の指示対象の受影性を表すとする立場を採らず、ニヨッテ受動文が必ずニヨッテ名詞句の指示対象によって引き起こされる状態変化を含意しなければならないと考える。この立場でも、(23a)と(23b)の間の適格性の差が「愚かにも」と「しまった」あるいはその組み合わせの意味による説明が可能である。すなわち、(23b)においては、ニヨッテ名詞句の指示対象のCIAが大統領の殺害の「原因」または「使役者」として描写されているのに、「愚かにも」及び「しまった」は責任が大統領にあることを含意している。これらは矛盾するので、適格性が落ちると考えられる。

4.3 黒田説との比較とまとめ

本節では、黒田説と以上で素描したニ受動文とニヨッテ受動文との違いの分析を直接比較することにする。以上では、黒田説ではうまく説明できない非情物主語のニ受動文があることや、ニヨッテ受動文の成立条件に関する問題などについて述べた。そして、本稿の仮説も不完全なところがまだ多いと思われる。しかしここでは、議論を進めるために、両説が記述的妥当性を有することを前提とする。結論から言うと、両説が妥当であるとすれば、本稿の仮説の方が経済的であるということになる。

まず、前提を具体的に示しておく。第一に、「黒田説」と「本稿の仮説」を次のように定義する。

黒田説と呼ぶのは、ニ受動文が複文で、それに含まれる-(r)are-が意味を持つ動詞であり、そしてその主語が θ 主語であるのに対して、ニヨッテ受動文が単文で、それに含まれる-(r)are-が意味的に空虚な接辞であり、そしてその主語が非 θ 主語であるとする仮説である。

本稿の仮説と呼ぶのは、有標性の概念及び「最適な刺激」という概念に基づいて、能動文と項構造が同じであるニ受動文が、受動化の結果として主語となったものについて何らかの推意を表さなければならないのに対して、ニヨッテ付加詞を含むニヨッテ受動文は、能動文と項構造を異にするため、そうでないとする仮説である。

第二に、黒田説を採っても、本稿の仮説を採っても、仮に次の事実を的確にとらえることができるとする。

非情物主語のニ受動文及び最小対

非情物主語のニ受動文は多くの場合不適格であるが、潜在的受影者受動文や属性叙述受動文など、適格である場合もある。黒田説では、多くの場合生じる不適格性はニ受動文の主語名詞句に与えられるべき意味役割が多くの場合非情物にふさわしくないことに起因するとされる。したがって、非情物主語のニ受動文が適格と判断されるのは、文の他の要素の意味や文脈によって、その意味役割が非情物にふさわしくなっている場合にのみである。黒田が「受影者」という意味役割に与えている特徴づけでは特に属性叙述受動文が説明しにくくなるが、ここでは仮に、すべての場合が説明可能になる意味役割があると想定する。また、非情物主語のニヨッテ受動文がより多くの場合に容認されることは、その主語が非 θ 主語であることによるとされる。最小対における意味合いの差異も θ 主語と非 θ 主語の区別をもって説明される。本稿の仮説では、ニ受動文の有標性及び能動文との対応関係によってニ受動文の主語の指示対象についての推意が生じるとして、非情物について表せる有意義な推意が有情物のそれより限られており、潜在的受影者や属性がその推意であるとする。そして、これがニヨッテ受動文には当てはまらないことは、ニヨッテ名詞句が付加詞として動作主をあたかも間接参与者であるように描写し、同じ項構造を持つ能動文との対応関係が成立しないことによるとする。最小対における意味合いの差異も同様に説明する。

ニヨッテ受動文の状態変化制約

この制約は「によって」の語彙的意味によるとする。ニヨッテ名詞句の性質からしては、黒田説を受け入れるならば、3.2節で挙げた傍士の解釈あるいはそれと同等の解釈を採らなければならないだろう。

間接受動文

黒田説では、間接ニ受動文の存在が複文構造をもって説明され、それに含まれる被害性の意味合いがその主語の意味役割によるとされるのに対して、間接ニヨッテ受動文の存在は付加目的語をもって説明され、被害性の意味合いが出る場合は、それが付加目的語の性質によるとされる。星(Hoshi 1999: 222-3)はこのような付加目的語の存在の独立した根拠をも挙げているので、存在するという仮定の正当性はとりあえず認めるこ

とにする。本稿の仮説では、複文構造であれ、付加目的語を含む構造であれ、能動動詞の結合値を増やす受動化の語彙的規則であれ、すべての間接受動文を同じ現象として説明することが可能である。間接受動文における被害性の意味合いは、いずれの場合も推意²³として説明できると思われる。

仮にどちらの仮説も妥当であるとすれば、本稿の仮説ないしそれと同等のものが次の四つの理由で経済的であると思われる。第一に、ニ受動文でも、ニヨッテ受動文でも、動詞に付加される形態は-(r)are-である。黒田説では統語機能までも異なる二つの形態素とされるが、本稿の仮説では同じものと見なすことができる。第二に、ニ受動化も、ニヨッテ受動化も、能動文では主語となっていない参与者—多くの場合は受動者—を主語にする過程である。黒田説では、ニ受動化が能動文の複文構造への埋め込みであり、文の意味に貢献するとされるのに対して、ニヨッテ受動化は接辞の付加によって誘発される移動変形であり、意味に貢献しないとされるが、本稿の仮説ではこのように全く異なる二つの過程を想定する必要はない。第三に、ニ受動文にも、ニヨッテ受動文にも間接受動文があるが、黒田説では、それぞれの被害性の意味合いの由来は完全に別々であるとされる。本稿の仮説では、被害性の意味合いの由来に関しては、間接受動文と間接受動文を同一視することができる。この三つをまとめて言うと、ニ受動化とニヨッテ受動化は、動詞に付加される形態の音形も、統語的効果も、そして意味的効果の一部も同一であって、それらをそれぞれ同一のものとして扱う本稿の仮説の方が経済的なのである。

最後に、黒田説を採っても、本稿の仮説を採っても、ニヨッテ受動文の状態変化制約を説明するためには、ニ受動文のニ格名詞句とニヨッテ受動文のニヨッテ名詞句の性質がそれぞれ異なることを認めざるを得ない。本稿の仮説はニ受動文とニヨッテ受動文のその他の違いもニ格名詞句とニヨッテ名詞句の違いから説明する試みであるが、黒田説では、その他の違いは θ 主語と非 θ 主語の区別によって説明される。つまり、本稿の仮説ではニ受動文とニヨッテ受動文の違いがすべて同じことに起因するとされるのに対して、黒田説では、ニヨッテ名詞句の挿入に起因するニヨッテ受動文の特徴と、その他の特徴が互いに関連づけられず、偶然的に両方ともニヨッテ受動化に付随することになってしまうのである。換言すれば、ニヨッテ受動文に「によって」という標識が用いられ、それに状態変化制約が伴うことと、その主語の指示対象に関する特殊な受影性や属性の含意を必要とする制約がないこととは、それぞれ違う説明を与えるよりも、包括的に説明する本稿の仮説の方が経済的である。星(Hoshi 1999: 232-3 注30)と福田(Fukuda 2009: 14, 2011: 254)も黒田説のこの欠点に言及している。

²³ 久野(1983: 205)は、受動文の主語の指示対象が「心理動詞が表す心理状態の直接的対象でないか、或いは、動詞が表す動作の影響を直接的に受けない場合は」、その「動作、心理状態に直接インヴォルヴ[=関与]した」という解釈を動詞の意味以外の要素から補給してやる必要が生じ、被害受身の解釈が発生する」という仮説を提案している。

5 結び

以上、ニ受動文とニヨッテ受動文の相違についての黒田説を概略し、ニヨッテ受動文の性質をさらに考察してから、前稿で提案した仮説に基づいてニヨッテ受動文の分析を素描し、黒田説と比較した。もちろん、この分析にはまだ不完全なところが多いだろうし、形式化及び検証していく必要があるので、これで黒田説より妥当であることを証明したわけではないが、経済性があることは示すことができ、形式化と検証を追及する価値はあると思う。ニ受動文に含まれる受影性や属性の含意は同じ項構造を持つ能動文との最適性比較の結果として生じる推意であるという仮説を立てたが、最適性理論統語論 (Optimality-Theoretic syntax; 例えば Legendre, Grimshaw & Vikner 2001 を参照) の枠組みにおいても、一つの項構造に対応する複数の表層形式の最適性が比較されることが多い。筆者は現在、日本語の受動文の最適性理論的分析を準備中である。

謝辞

本稿は、筆者が平成 24 年度川嶋章司記念スカラシップ基金の奨学金を頂いて書いたものである。この場を借りて深謝の意を表したい。有意義なコメントを下さった『京都大学言語学研究』の匿名の査読者にもここで感謝を申し上げます。残った不備や誤りの責任はすべて筆者にある。

参考文献

- 井上 和子 1976a 『変形文法と日本語 上・統語構造を中心に』 大修館書店
- 井上 和子 1976b 『変形文法と日本語 下・意味解釈を中心に』 大修館書店
- 金水 敏 1991 「受動文の歴史についての一考察」『国語学』164, 1-14
- 金水 敏 1992 「場面と視点 ―受身文を中心に―」『日本語学』11:8, 12-9
- 金水 敏 1993 「受動文の固有・非固有性について」『近代語研究 第九集』近代語学会(編) 473-508 武蔵野書院
- 久野 暉 1978 『談話の文法』 大修館書店
- 久野 暉 1983 『新日本文法研究』 大修館書店
- 久野 暉 1986 「受身文の意味 ―黒田説の再批判―」『日本語学』5:2, 70-87
- 黒田 成幸 1985 「受身についての久野説を改訂する ―一つの反批判―」『日本語学』4:10, 69-76 (黒田 2005 にも収録)
- 黒田 成幸 2005 『日本語からみた生成文法』 岩波書店
- 砂川 有里子 1984 「〈に受身文〉と〈によって受身文〉」『日本語学』3:7, 76-87

スペルベル D.・ウイルソン D.

- 1993 『関連性理論 —伝達と認知—』 内田聖二・中達俊明・宋南先・田中圭子(訳) (英語版 1986 年) 研究社出版
- 寺村 秀夫 1982 『日本語のシンタクスと意味 第 I 巻』 くろしお出版
- トート ルディ 2011 「非情物主語のニ受動文—関連性に基づく分析へ」
『京都大学言語学研究』 30, 107-45
- 細川 由起子 1986 「日本語の受身文における動作主のマーカ—について」
『国語学』 144, 113-24
- 益岡 隆志 1982 「日本語受動文の意味分析」 『言語研究』 82, 48-64 (益岡 1987 に改訂収録)
- 益岡 隆志 1987 『命題の文法 —日本語文法序説—』 くろしお出版
- 益岡 隆志 1991a 『モダリティの文法』 くろしお出版 (受動文についての章は益岡 1991b としても出版)
- 益岡 隆志 1991b 「受動表現と主観性」 『日本語のヴォイスと他動性』 仁田義雄(編) 105-21 くろしお出版
- 益岡 隆志 2000 『日本語文法の諸相』 くろしお出版
- 松下 大三郎 1930 『標準日本口語法』 中文館書店

- Fukuda, Shinichiro. 2006. 'Japanese Passives, External Arguments, and Structural Case'. *San Diego Linguistic Papers 2*, ed. by Henry Beecher, Shin Fukuda & Hannah Rohde, 86-133. San Diego, CA: Department of Linguistics, UCSD.
- Fukuda, Shinichiro. 2009. *From Words to Structure: How Syntax Can Affect the Distribution and Interpretation of Verbs and their Arguments – Three Case Studies from Japanese*. Diss. UCSD.
- Fukuda, Shinichiro. 2011. 'Two By-phrases in Japanese Passive'. *Japanese/Korean Linguistics 18*, ed. by William McClure & Marcel den Dikken, 253-65. Stanford, CA: Center for the Study of Language and Information. (この論文の執筆は Fukuda 2009 に先行する)
- Goro, Takuya. 2006. 'A Minimalist Analysis of Japanese Passives'. *Minimalist Essays*, ed. by Cedric Boeckx, 232-48. Amsterdam: John Benjamins.
- Hoji, Hajime. 2008. 'Reconstruction Effects in Passive and Scrambling in Japanese'. *Japanese/Korean Linguistics 13*, ed. by Mutsuko Endo Hudson, Peter Sells & Sun-Ah Jun, 152-65. Stanford, CA: Center for the Study of Language and Information.
- Hopper, Paul J. & Sandra A. Thompson. 1980. 'Transitivity in Grammar and Discourse'. *Language* 56:2, 251-99.
- Hoshi, Hiroto. 1993a. 'The Role of Pro in the Ni Passive in Japanese'. *Japanese/Korean Linguistics 2*, ed. by Patricia M. Clancy, 355-74. Stanford, CA: Center for the Study of Language and Information.
- Hoshi, Hiroto. 1993b. 'On the Syntactic Properties of the Passive Morpheme in Japanese'. *Japanese/Korean Linguistics 3*, ed. by Soonja Choi, 137-53. Stanford, CA: Center for the Study of Language and Information.
- Hoshi, Hiroto. 1994. 'Theta-Role Assignment, Passivization, and Excorporation'. *Journal of East Asian Linguistics* 3, 147-78.

- Hoshi, Hiroto. 1999. 'Passives'. *The Handbook of Japanese Linguistics*, ed. by Natsuko Tsujimura, 191–235. Oxford: Blackwell.
- Ishizuka, Tomoko. 2012. *The Passive in Japanese: A Cartographic Minimalist Approach*. Amsterdam: John Benjamins. Rev. version of diss. UCLA, 2010.
- Kamio, Akio. 1989. 'A Semantic and Pragmatic Analysis of the Japanese Passive'. 『受動構文の研究 昭和 62-63 年度文部省科学研究費補助金 研究成果報告書』 斎藤武生・神尾昭雄(研究代表者) 91-112 筑波大学現代語・現代文化学系
- Kinsui, Satoshi. 1997. 'The Influence of Translation on the Historical Development of the Japanese Passive construction'. *Journal of Pragmatics* 28, 759-79.
- Kitagawa, Yoshihisa & Sige-Yuki Kuroda. 1992. *Passive in Japanese*. Unpubl. ms., v. 5.2.
- Klaiman, Mimi H. 1982. 'Affectiveness and the Voice System of Japanese: Satisfaction Guaranteed or Your Money Back'. *Proceedings of the Eighth Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society*, ed. by Monica Macaulay, Orin D. Gensler et al., 398-413. Berkeley, CA: Berkeley Linguistics Society.
- Klaiman, Mimi H. 1987. 'Aktionsart, Semantics, and Function in the Japanese "Passive"'. *Studies in Language* 11:2, 401-34.
- Kuno, Susumu. 1973. *The Structure of the Japanese Language*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Kuroda, Sige-Yuki. 1979. 'On Japanese Passives'. *Explorations in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*, ed. by George Bedell, Eichi Kobayashi & Masatake Muraki, 305-47. Tokyo: Kenkyusha. (Kuroda 1992 にも収録)
- Kuroda, Sige-Yuki. 1992. *Japanese Syntax and Semantics: Collected Papers*. Dordrecht: Kluwer.
- Legendre, Géraldine, Jane Grimshaw & Sten Vikner (eds.). 2001. *Optimality-Theoretic Syntax*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Oshima, David Yoshikazu. 2003. 'Out of Control: A Unified Analysis of Japanese Passive Constructions'. *Proceedings of the 9th International Conference on Head-Driven Phrase Structure Grammar*, ed. by Jong-Bok Kim & Stephen Wechsler, 245-65. Stanford, CA: Center for the Study of Language and Information.
- Park, Sang Doh & John Whitman. 2003. 'Direct Movement Passives in Korean and Japanese'. *Japanese/Korean Linguistics 12*, ed. by William McClure, 307-21. Stanford, CA: Center for the Study of Language and Information.
- Shibatani, Masayoshi. 1985. 'Passives and Related Constructions: A Prototype Analysis'. *Language* 61:4, 821-48.
- Sperber, Dan & Deirdre Wilson. 1995. *Relevance: Communication and Cognition*. 2nd ed. Oxford: Blackwell. 1st ed. publ. 1986.